

部活動の活動方針

生駒市立生駒南中学校

(1) 部活動について

- ・部活動は、学校教育の一環として、生徒が教員等の指導の下に、自発的、自主的におこなうものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、体力の向上や健康の増進を図るものである。また、生徒が生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成する意義を有するものであり、学校生活に豊かさをもたらすものである。
- ・学年を超えた交流の中で、生徒同士や生徒と指導者との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や責任感、連帯感を養ったりなど、生徒の多様な学びの場である。

(2) 本校の部活動（本年度、設置している部）

- ・野球部（男女） ・ソフトボール部（女子） ・バレーボール部（女子） ・バスケットボール部（男子）
- ・ソフトテニス部（男子） ・茶道部（男女） ・吹奏楽部（男女）

（部活動の練習時間及び休養日）

①練習時間

平日は2時間程度とする。土日、休日、長期休業日は3時間程度とする。

②休養日

学期中は、原則、週当たり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日以上を休養日とする。週休日に大会等（練習試合等を含む）に参加した場合は、他の日に振り替える。

③長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いをおこなう。また、運動部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

④テスト1週間前及び期間中（テスト最終日はのぞく）は活動を停止する。（ただし、活動停止期間、活動停止期間後すぐに公式戦がある場合は、保護者の合意のもと、短時間の練習を実施することがある。

⑤最終下校

月	時間
3～9月	5：30
10～2月	5：00
長期休業中	5：00

(3) 保護者との連携

- ・各部で、年度当初に活動方針や指導方針を文書により保護者説明会（1学期中に実施）などで周知する。
- ・保護者との連絡体制（すぐー等）を整備する。
- ・保護者の経済的負担に配慮し、試合やコンクール、発表会、遠征、用具にかかる費用などの必要性を説明のうえ、保護者の同意を得る。

(4) 安全管理

- ・部活動は、生徒の心身の健全な発育、発達に意義深いものがある一方で、活動が活発化するほど負傷事故が起きやすく、重大な事故に繋がる恐れがある。事故を未然に防止し、安全な活動を実現するための体制を学校全体で取り組む。
- ・指導者（顧問）は、生徒はまだ自分の限界、心身への影響等について十分な知識や技能を持っていないことを前提として、計画的な活動により、各生徒の発達の段階、体力、習得状況等を把握し、無理のない練習となるよう留意するとともに、生徒の体調等の確認、関係施設、設備、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認、医療機関への連絡体制の整備をする。また、生徒自身が、安全に関する知識や技能について、保健体育等の授業で習得した内容を活用、発展させ、新たに身に付け、積極的に自他の安全を確保することができるように努める。
- ・指導者（顧問）は、活動の前後だけでなく、活動中にも生徒の様子を観察し、健康状態の把握に努める。また、生徒一人ひとりの体力、能力に応じた指導を心がける。

- ・定期的に施設、設備等の安全点検を実施し、破損があれば使用中止、補修などの措置を速やかにとる。また、生徒に対して使用方法等についての指導を徹底し、安全に活動できるようにする。
- ・高温化での活動や急激な天候変化については、適切な判断が下せるようにする。
- ・運動部活動中、指導者（顧問）は生徒の活動に立ち会い、直接指導することが原則であるが、やむを得ず直接練習に立ち会えない場合には、他の指導者（顧問）と連携、協力し、あらかじめ指導者（顧問）と生徒の間で約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動すること、部活動日誌等により活動内容を把握すること等が必要である。このためにも、日頃から生徒が練習内容や方法を安全確保のための取り組みを考え、理解しておくことが必要である。

※放課後、会議、研修があるときは、原則、部活動は休養日とする。

◆落雷について

屋外での体育活動をはじめとする活動においては、指導者（顧問）は、落雷の危険性を認識し、事前に天気予報を確認するとともに、天候の急変などの場合にはためらうことなく計画の変更、中止等の適切な措置を講ずる。

◆熱中症等について

①練習環境に関すること

- ・部活動の指導者（顧問）は、天気予報だけでなく、練習場所における WBGT（暑さ指数）を測定し、活動の中止や休憩、身体の冷却、給水のタイミング、部活動に無理のない練習開始時間の設定などを適切に判断する。

★WBGT 31℃で活動を中断する

②練習計画および練習内容に関すること

- ・指導者（顧問）は、画一的な指導ではなく、生徒一人ひとりの体格、体力に応じた運動強度を設定することが必要であり、そのためには個々の体力、負荷可能な運動強度をしっかりと把握する。また、ウォーミングアップの意味、持久力養成方法等、科学的根拠に基づく練習計画を作成し、練習目的、練習効果等を生徒にも十分理解させたうえで活動する。

★健康チェックの具体的取り組み

- ・練習前に体調のチェックを「チェックシート」に基づいておこなう。土曜日、日曜日、祝日については「健康管理チェック表」に保護者の確認印を押したものを活動場所に持ってこさせる。
- ・熱中症予防、対応について、熱中症対応確認事項（生駒南中学校）、熱中症対応フロー等を用い、教職員で研修、確認を重ね適切におこなう。

(5) 部費等

- ・部費等は、明確かつ適正に管理することとする。
- ・部費や遠征費など、部活動の運営経費を徴収する場合は、校長及び指導者（顧問）の連名による文書により事前に通知し、現金を徴収した際は、校長及び指導者（顧問）の連名による領収書を発行する。

(6) その他

- ・昼食（弁当、水筒）は、各家庭で準備する。（登校途中での購入は認めない）
- ・休日（長期休業中）に活動は、体操服、または各部で指示した服装での登下校とする。
- ・部員数、教員の減少、活動環境の変化等で部が活動することが困難になるような場合、在籍している生徒の活動を可能な範囲で保障する。（2、3年生）このようなことが発生した場合、次年度の募集の是非を全教職員で検討する。その結果、募集はしたが入部がなかった、もしくは、少数であった場合は、再度、全教職員で存続を検討する。

※少人数部活動に対しては、他校との合同チームの編成の実施を積極的に行い、活動を保障する。